

やま と

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい



昨年の山菜狩り

昨年(2015年)は安倍政権の横暴な政治に、多くの国民が怒りをあらわにしました。立憲主義を蹂躪し、憲法を無視したやり方は絶対に許すわけにはいきません。今年7月の参議院選挙では野党が共闘し、戦争法廃止を実現するために民商も奮闘してまいります。私たちを取り巻く状況は、増々厳しいものとなっています。いまこそ、民商を大きくしましょう。いよいよ春の運動がスタートしました。会員みなさんに仲間増やしのご協力を是非お願いいたします。マイナンバーをどう取り扱っていいのかからな

い、これ以上の消費税の増税には耐えられない、社会保険強制加入で悩んでいる、高すぎる税金が払えず困っている、確定申告が近づいてきたが申告のしかたがよく分からない、記帳を覚えたい、経営をしっかりと学びたい、等々。民商だからこそ、仲間が支え合い、学び合うことができます。中小業者が安心して営業と暮らしが続けられる世の中を一緒につくっていきましょう。会員・読者の紹介をお願いいたします。

大和民商・会長 阿部 實



2016年
 春の運動(1月~3月)
 スタート!



昨年のいも煮会



昨年の共済会総会

確定申告相談員

学習会のお知らせ!

確定申告に向けた相談員のための学習会を行います。民商はみなで教え合いながら申告を進めています。そのための相談員大募集中!

また、みなさんの申告にも役立つ学習会です。お気軽にご参加下さい。

1月27日(木)午後7時~9時

2月10日(水)午後7時~9時

2月12日(金)午後4時~6時

いずれも大和勤労福祉会館

いよいよ確定申告の時期が近づいてきました。各支部の確定申告の学習会・計算会などは、日程が決まり次第、改めてお知らせします。

「倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る神奈川の会」

結成総会開かれる！！

検察と税務当局による税理士法の不当な拡大解釈

「倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る神奈川の会」結成総会が、12月9日神奈川県民センターで開かれ大和からは8人が参加しました。

集会で会長に推薦された鎌田神商連会長のあいさつの後、弁護士鶴見裕策さんから「倉敷民商事件の本質とこれからのたたかい」と題した講演がおこなわれました。

鶴見弁護士は戦後の歴史から昭和38年から国税通則法の下徴税の強化が行われてきた事、また、弁護士法と比較して税理士法は、税理士業務に対し民主主義とは相いれな特権が与えられていることなど話されました。



ご自身作詞・作曲「私は無罪」を歌う、倉敷民商の小原さん

続いて倉敷民商の事務局長小原淳さんは（今回の弾圧事件の当事者）倉敷民商弾圧事件について、「税理士法違反という容疑で10ヵ月もの間拘留され人格・尊厳を否定される扱いを受けた。」と話されました。

広島高等裁判所は無資格で「税務書類を作成」したとして、税理士法違反で懲役10ヶ月（執行猶予3年）という不当な判決をくだしました。

民商は一貫して自主計算・自主申告を貫いてきた組織です。今回の税法違反事件は、民商そのものに加えられた事件にはありません。

最後に今回の弾圧事件を支援し3人の無罪判決を勝ち取ろう、そして、「この弾圧事件が「戦争する国づくし」の戦費調達を狙った消費税増税に反対し、申告納税制度を守り、発展させる運動の先頭に立ってきたい民商を招いてきている事件であることから納税者の自主申告権を守る戦いをすすめよう。公正な判決を求める署名・要請ハガキを広めよう。宣伝などに取り組み事件を大いに知らせよう。と行動提起がされ参加者全員で確認しあい、閉会となりました。

県連主催

「新春のつどい」開かれる



新年の挨拶をする鎌田県連会長

1月10日（日）神奈川県商工団体連合会主催の「新春のつどい」が戸塚・男女共同参画センターで開かれました。大和民商からは会員・事務局合わせて19名が、全体では約250人が参加しました。「今を生き抜く生業塾」と題し経営コンサルタントの石田仁さんから講演がありました。最後に「春の運動」で商売や暮らしの状況を話し合い、仲間を増やす取り組みをひろげよう。「戦争法の廃止を求める統一署名」を1会員10署名目標に集めようと元気よく意思統一しました。

1・28全国中小業者決起大会

東京・日比谷公会堂

午後1時開会

戦争法廃止！消費税増税中止！TPP 撤退！
全国の中小業者が集まり内需を拡大し地域循環型の経済政策を推進することを求め決起集会が開かれます。参加希望のみなさんは民商までご連絡ください。

臨時会費納入のお願い

いよいよ春の運動がスタートしました。中小業者の営業と生活を守るため、おおいに仲間増やしに奮闘していきましょう。

つきましては、会員の皆様には、商売が本当にきびしい中とは存じますが、仲間増やしのための宣伝等に財源が必要です。

2月の会費に臨時会費2千円を加えて納入していただきたく、お願い申し上げます。なお振込の方もお忘れないうちにお願いたします。

会長 阿部 實
会計 鈴木 普